

市第102号議案

平成21年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

平成21年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,009千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年11月27日提出

横浜市長 林 文子

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		17,021 ^{千円}	△ 58 ^{千円}	16,963 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	10,714	△ 58	10,656
4 繰越金		9,677	△ 59	9,618
	1 繰越金	9,677	△ 59	9,618
歳入合計		38,126	△ 117	38,009

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 害 被 害 者 救 濟 事 業 費		38,126 ^{千円}	△ 117 ^{千円}	38,009 ^{千円}
	1 運 営 費	37,126	△ 117	37,009
歳 出 合 計		38,126	△ 117	38,009